

平成30年度 秋田県総合政策審議会第1回未来を拓く人づくり部会 議事録要旨

1 日 時 平成30年5月31日（木） 午後3時40分～午後5時30分

2 場 所 秋田県庁第二庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○総合政策審議会委員

川村 教一（秋田大学教育文化学部教授）

佐藤 有加（立志塾R I S E講師）

高橋 秀晴（秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授）

吉村 昌之（秋田県P T A連合会会長）

○県

眞壁 聡子（教育庁 教育次長） 他 各課室長 等

4 あいさつ

□ 眞壁教育次長

この度は、お忙しい中、総合政策審議会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。

さて、昨年度にこの部会で検討していただいた「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」が4月からスタートし、戦略6の「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」では、七つの施策に基づく取組が始まったところである。そこで、委員の皆様をお願いすることは、これから第3期プランを推進していく上で、ふるさとを愛し未来を切り拓く人材の育成について、主に教育の観点から意見を賜りたいということである。

皆様御承知のとおり、第3期プランは、「人口減少の克服」を最重要課題に位置付け、10年後の秋田が目指す姿を、「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」としている。その実現に向けた様々な取組について、今後、六つの専門部会で検討していくわけであるが、こうした将来の姿を実現していくのは、ほかでもない「人」である。本部会は、第3期プランの4年間のみならず、さらにずっと先の将来の秋田を支える人づくりをどのようにしていくのかを協議する、非常に重要な部会であると考えている。

これまでも、委員の皆様からいただいた提言をもとに、キャリア教育の推進や少人数学習の拡充、地域社会で教育を支える体制づくりなど、様々な面で教育環境の充実を図ることができている。

委員の皆様には、「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」に掲げられた道筋の具現化に向け、新たな取組や、現在の取組への改善点、あるいは今後も継続すべき取組など、忌憚のない御意見をいただきたい。

私どもとしては、こうした御意見を来年度事業の立案に生かしてまいりたいと考えているので、よろしく願いしたい。

5 部会長選出

委員互選により高橋委員が部会長に選出され、部会長となった高橋委員により川村委員が部会長代理に指名された。

6 部会長あいさつ

● 高橋部会長

前回に引き続き2期目になる。前回も非常に充実した議論をいただき、県からも説明等をいただき非常に内容のある2年間を過ごすことができたと感じている。引き続き新しい委員も加わったが、建設的な新しい視点を入れていく形で、それぞれの専門の立場から様々な御意見をいただき、実りある2年間にさせていただきたい。全体会のところでも教育に関わる人材をどうするか、就職に関する意見や学習の機会が必要だという意見もあったし、根幹は教育、人づくり分野であると思ったところである。過去の審議会や部会の議論が県の政策などに反映されてきた様子をつぶさに見てきて、責任の重さを改めて感じているところであり、至らない部会長ではあるが、微力の限りを尽くして努めてまいりたいので御協力いただきたい。

7 議事

● 高橋部会長

議事に入りたい。最初に本部会の進め方について事務局から説明をお願いする。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

専門部会は今年度3回の開催を予定しており、最終的には専門部会としての提言をまとめていただくことになる。本日は、「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」に関する今年度の取組について県から説明の後に意見交換をしていただく。第2回は7月31日火曜日の13時から県庁第二庁舎3階の31会議室で行い、本日の議論の論点を整理して提言に向けて議論を深めていただく。第3回は9月6日木曜日の13時からこの会場で行い、提言のとりまとめに向けた協議をしていただく。部会終了後は委員の皆様と電子メールのやりとり等により提言書を仕上げたいと考えている。そして、完成した提言書は10月の第2回総合政策審議会において部会長に報告していただく予定である。

● 高橋部会長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

3回の部会で提言書を作成することになることから、電子メールのやりとりや前もって会議資料を送っていただき、委員側で要点等を把握した上で議論していきたいと思うので御協力をお願いしたい。

次に第3期ふるさと秋田元気創造プラン戦略6における平成30年度の取組状況について事務局から説明をお願いする。

□ 今川教育庁総務課長

部会資料-2を御覧いただきたい。この資料は、「戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」に関する主な事業を、戦略の七つの施策ごとに掲載したものである。私からは、施策1から5までと施策7について説明し、施策6については高等教育支援室が説明する。

初めに、施策1「自らの未来を主体的に切り開き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」についてであるが、「①ふるさと教育の推進」では、「学校教育の指針」の学校教育共通実践課題に位置付け、各学校において、キャリア教育を含め、先人の生き方に学ぶ学習や地域の伝統を受け

継ぐ体験学習なども行う。キャリア教育については、「②キャリア教育実践研究事業」において、全県の広域的な職場体験・インターンシップを可能にし、県内企業を学ぶ「広域職場体験システム」を構築するほか、「③未来を拓く！秋田の高校生学び推進事業」では、大学の学問や大卒の就職先等の理解を深めるガイダンスや、最新技術や専門知識・技能を有する社会人講師による授業等を行う。また、地元就職の促進では、「⑤夢実現！高校生ステップアップ事業」により、就職支援員や職場定着支援員を配置するほか、「⑥秋田の産業を担う人材育成事業」により、県が企業誘致とともに県内企業の参入を進めている航空機産業や情報関連産業の人材育成を目指していく。

施策2「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」については、「①少人数学習推進事業」において、小・中学校等では、30人程度の学級編制に加え、小3から中3までの基本教科について20人程度による授業が可能な人員を配置するほか、高等学校では、探究活動等実践モデル校のうち4校において、基準よりも緩やかな35人程度学級の実施に向け人員を配置する。就学前教育・保育については、「③わか杉っこ！育ちと学び支援事業」において、アクションプログラムの策定や教育・保育アドバイザー配置等を行うとともに、フォーラムにより取組成果を情報発信する。特別支援教育については、「④インクルーシブ教育システム推進事業」において、特別支援教育コーディネーターの養成や専門家・支援チームによる支援等により体制整備を進めていく。さらに、「⑤『科学者の卵』育成事業」では、県内大学と連携し科学講座の開催等、科学への興味関心を高める取組を進めていく。

施策3「世界で活躍できるグローバル人材の育成」についてであるが、「①AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」では、「授業改善プロジェクト事業」において、英語4技能5領域を総合的かつバランスよく育成できるよう、外部試験やALTの活用等を進めるほか、国際感覚や世界的視野の育成のため、「異文化体験プロジェクト事業」において、イングリッシュキャンプや海外研修等を実施する。また、県民の国際化推進に向けた取組として、「④ロシア友好交流事業」や「⑤中国天津市友好交流事業」により、青少年交流や文化交流を進めていく。

施策4「豊かな人間性と健やかな体の育成」についてであるが、「①不登校・いじめ問題等対策事業」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制の充実を図る。また、「②道徳教育・人権教育の推進」については、全教育活動を通じた取組として進めるほか、「④“心を育てる“セカンドスクール推進事業」では、道徳の教科化等に対応し、少年自然の家を拠点とした学習プログラムの開発・提供などを進めていく。また、共生社会の形成に向けて、「⑤特別支援教育に対する理解の推進」では、地域や関係機関の活動等への積極的な参加や、地域の小・中学校等との交流の充実を図る。健やかな体の育成については、「⑥生きる力を育む体力づくり事業」において、児童生徒の運動能力等の実態調査や体育授業への地域人材の派遣等を行うほか、「⑧健やか秋田っ子健康教育推進事業」では、健康課題解決支援、食物アレルギーの研修会等を進めていく。

施策5「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」についてであるが、「①教職員研修の充実」において、教職員のキャリアステージや校種・教科特有の課題に対応した研修等を進めるほか、「②県立高等学校の再編整備等」では、能代地区専門系統合校の整備や、施設の長寿命化に向けた維持管理等を行っていく。また、「③学校アシスタント配置事業」や「④スクール・サポート・スタッフ配置事業」において、教員をサポートする人員の配置を進めるとともに、「⑤公立高等学校等就学支援事業」等により、高校生への経済的支援を行う。このほか、「⑨

学校・家庭・地域連携総合推進事業」において、地域で核となる人材等の育成や、放課後子ども教室等を行う市町村への支援を行うほか、「⑩学校安全推進事業」では、学校安全に関する外部指導者の派遣やスクールガードリーダーの配置等を進めていく。

施策7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」であるが、生涯学習に関しては、「①あきたスマートカレッジ事業」において、県民に様々な学びの機会を提供していく。また、読書に関しては、「②読書が広がるホップステップジャンプ事業」において、読書ボランティアの養成や学校訪問による読書活動推進に向けた助言等を行うほか、「③県民読書環境整備事業」では、住民の身近な施設への図書コーナー設置、トップアスリート等による読書啓発動画の発信等を行う。芸術文化については、「④県立美術館利用促進事業」において、多彩な展覧会等を開催するほか、「⑤あきたの子ども文化体験促進事業」では、県立美術館の作品を鑑賞する学校に対し来館に係る費用を助成する。文化財については、「⑦民俗文化財活性化事業」において、小・中学校を中心とした公開交流事業や、第60回北海道・東北ブロック民俗芸能大会を行う予定としている。

教育委員会からの説明は以上である。

□ 飯澤高等教育支援室高等教育支援班副主幹（兼）班長

「施策6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」についてであるが、「①秋田県立大学・国際教養大学運営事業」では、県が設置した秋田県立大学に対して約36億円、国際教養大学に対して約11億円を大学運営に必要な財源の一部として交付するほか、「②秋田県立大学・国際教養大学施設設備等整備事業」では、両大学の教育研究環境の向上を図るため、老朽化した施設の改修や研究設備の導入などに要する経費を助成している。また、「③国際教養大学を起点としたグローバルビジネス人材育成事業」では、県内企業の海外展開やインバウンドビジネスの促進を図るため、国際教養大学の教育資源を活用した起業人材の育成研修プログラムの開発や研修の実施に要する経費を助成する。次に「④看護系大学・短期大学運営費補助金」では、地域の医療・福祉を担う資質の高い人材の育成を図るため、看護福祉系の二つの大学と一つの短期大学に対して大学運営に必要な財源の一部を助成するほか、「⑤私立専修学校・各種学校運営費等補助金」では、多様な教育機会の確保と人材の育成を図るため、私立専修学校9校に対して学校運営に必要な財源の一部を助成している。また、「⑥私立大学等即戦力人材育成支援事業」では、教育機関としての魅力を引き上げることを主な目的としてこれまで実施してきた事業を全面的にリニューアルし、県内産業の即戦力となる専門人材の育成や優れた人材の県内定着を図るため、県内私立大学等が実施する企業ニーズを踏まえた実践的な教育活動や県内就職を促進する取組に要する経費を助成する。このほか「⑦カレッジプラザ運営事業」では、大学間連携や地域貢献活動の拠点施設があるカレッジプラザの運営を行い、県内高等教育機関が有する研究資源を活用しながら多様な教育機会を県民に提供していくこととしている。

高等教育支援室からの説明は以上である。

● 高橋部会長

ここから意見交換に移るが、説明があったことを中心に質問や意見をいただきたい。参考資料として「最近の教育をめぐるトピックス」等も視野に入れながら意見交換したい。

施策は七つあるので、はじめに「施策1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概

に満ちた人材の育成」、「施策2 子ども一人一人の応じた教育の充実と確かな学力の定着」に関してはどうか。

◎ 川村委員

「②キャリア教育実践研究事業」の説明の中で、「広域職場体験システム」とあるが、具体的にどのようなものか。また、「⑥秋田の産業を担う人材育成事業」では、特別講義や技術研修を行うとあるが、その対象は専門高校なのか、どのような教育機関が行うかなど、具体的な内容を教えていただきたい。

● 高橋部会長

はじめに「広域職場体験システム」について説明いただきたい。

□ 石川義務教育課長

これまでも小中学校ではキャリア教育の取組の一環として職場体験を実施していたが、実施方法としてそれぞれの学校でいろいろな企業と連携を取っている。各学校で様々な手順を踏んでいたわけであるが、それらを一括して行うことで学校の支援ができないかということと、県内にたくさん企業があるので、企業側からもPRできるような仕組みができないかということで実施しようとするものである。8月中旬を目処に実施したいと考えている。全県で広域的な職場体験やインターンシップができるように、いつ、どの企業で、何人が、どのような内容の仕事を体験できるかというようなことを情報提供するものであり、県内の200から300の企業情報のリストを作成しウェブサイトに乗せて、子どもたちが企業を選択できるようなシステムである。

義務教育課の事業ではあるが、高校生のインターンシップの関係もあることから、教育庁全体で使えるシステムになる予定である。

● 高橋部会長

次に「⑥秋田の産業を担う人材育成事業」について説明いただきたい。

□ 渡部高校教育課長

当事業における航空機産業の人材育成の取組は、由利工業高校において専門的なカリキュラムを導入し、2・3年生に航空機について専門的に学ぶコースを設けている。昨年度からスタートしており、県内外の企業において専門的に航空機産業に携わっている方を招いての特別講義や、航空機の部品製造等を行う県内企業での研修を行っている。また、由利工業の生徒だけではなく、普通高校も含めて県内の高校生を募集し、様々な航空機関連企業の見学会や、講話を聞くなどの取組を行っている。

◎ 川村委員

情報関連産業人材の育成についても教えていただきたい。

□ 渡部高校教育課長

情報関連人材の育成については、仁賀保高校、大館国際情報学院高校、大曲工業高校の3校を

中心に行っており、アプリケーション開発やプログラミングの実習、システムやネットワーク構築の実習等を、最先端企業に勤めて実際に行っている方を招き、講義や演習を行っている。

◎ 吉村委員

「広域職場体験システム」についてのお問い合わせである。登録企業は200～300とのことだが、中小企業はなかなか手を上げにくいことから、広く登録を求めているだけではないかと思う。

質問であるが、施策1の「⑤夢実現！高校生ステップアップ事業」で配置する職場定着支援員はどのような仕事をするのか。

また、施策2の「①少人数学習推進事業」では、「小3から中3における基本教科での20人程度授業が可能な」とのことだが、この20人とはどういうことかを詳しく説明いただきたい。

さらに、「⑤『科学者の卵』育成事業」では科学の講座を開催するとのことだが、中高生をどこかに招待して行うようなことはあるか。

● 高橋部会長

まず職場定着支援員について説明いただきたい。

□ 渡部高校教育課長

職場定着支援員は、離職の防止と職業観の育成を重視した取組を行う。例えば、高校を卒業後に就職した後、離職した場合には、離職者についての調査や分析を行い、その後の取組に繋げていくことを考えている。また、1・2年生には就職準備のためのセミナーの開催や、就職内定者向けセミナーの開催などを通じて、将来の離職防止や職業観の育成を行う。このほか、長期インターンシップの推進に向けて、長期間のインターンシップを引き受けてくれる企業が少ないことから、その開拓をすることも重要な仕事である。

◎ 吉村委員

離職の調査はどのようにして行っているのか。企業から離職の届け出などがあるのか。

□ 渡部高校教育課長

各学校で把握している離職者情報が基である。

● 高橋部会長

次に、少人数学習推進事業の20人程度授業について説明いただきたい。

□ 石川義務教育課長

小中学校における少人数学級推進事業は大きく二つの内容で構成されている。一つは、40人が1学級という基本がある中で、30人程度を1学級にすることが少人数学級であり、そのための人的支援をすることが一つ。もう一つの20人程度については、1学級が40人程度とすれば、もう1人教員を配置すれば、一つのクラスを2人で授業をすることになり、一人の教員当たり20人程度になるということである。実際は理解が進んでいる子どもと理解不足の子どもを分けて授業をしたり、課題を分けて行ったり、あるいは全体を見ながら、もう1人の教員がつかずいて

いる子どもや、進んでいる子どもに支援をするような体制で行っている。一つのクラスにもう1人の教員が入ることで20人程度になる、という状況を表している。

● 高橋部会長

小中学校における30人程度学級や、小3から中3における20人程度授業は、既に実現しているのか。

□ 石川義務教育課長

既に実現しており、継続して行う取組である。

● 高橋部会長

最後に、「⑤『科学者の卵』育成事業」について説明いただきたい。

□ 根田あきた未来戦略課科学振興・産学官連携班主幹（兼）班長

この事業には二つの柱があり、一つが科学講座の開催、もう一つがモデルロケットの制作・打上講習会である。科学講座の開催については、秋田大学、県立大学、公立美大と連携して、各大学がそれぞれ提案する内容で行う。今年度は、公立美大は「数理パズルを使って勝負の仕組みを数学的に学んでみよう」、秋田大学は「パワフルモーターを作り出せ」、県立大学は「自分のDNAを見てみよう」という科学講座を開催し、中高生20名から30名が大学に行って学ぶ予定である。

◎ 佐藤委員

「広域職場体験システム」についてであるが、システムに登録される企業は、県内のどこからでも職場体験を受け入れなくてはならないのか。言い換えれば、近隣地域からのみ受け入れる企業は登録の対象外になるのか。また、もしも職場体験を受け入れる企業が少なくて困っているならば、企業に対して職場体験を受け入れることのメリットを説明する機会があってもいいのではないか。

□ 石川義務教育課長

このシステムはまだ動いていないため、動き始めてから様々な問題点も出てくると思うが、企業情報には受け入れ地域も明示することとしている。また、このシステム構築の目的は、子どもたちが県内の企業を理解し、将来的に県内定着に結び付くことも視野に入れていることから、その点も企業にPRしていきたいと思っている。

● 高橋部会長

次に、「施策3 世界で活躍できるグローバル人材の育成」と、「施策4 豊かな人間性と健やかな体の育成」についてはいかがか。

◎ 佐藤委員

イングリッシュキャンプの参加者は固定化されているか。

□ 眞壁教育次長

一度参加した児童生徒は、また参加したいということで、繰り返し応募してくることが多いが、どの会場も予定の募集人数よりも多くの応募があることから、基本的には初めて参加する児童生徒を優先的に選ぶこととしている。また、プレティーンという区分の対象は、小学校5・6年生と中学1年生であるが、学年が偏らないように考慮している。県北地区在住でも県南地区のイングリッシュキャンプに応募するほど熱心な子どももいるが、なるべく平等になるように考えている。回数も多く実施しているが、大変盛況である。

◎ 佐藤委員

我が子も参加しておりリピーターであるが、以前、イングリッシュキャンプでできた友達と別のキャンプでも会ったことがあると聞いたので、同じ子どもが多く参加する傾向にあるのかと心配したが、今の回答を聞いて安心した。

□ 眞壁教育次長

小学生の時に参加した子どもが中学生になってからも参加して、リーダーとしての役割を果たしてくれることもある。

◎ 吉村委員

施策4の「①不登校・いじめ問題等対策事業」に関することであるが、アンケートを回収したときに、学校と教育委員会で分析することはあると思うが、保護者が目につくことがない。解析するときに第三者や保護者を入れることはできないか。

□ 石川義務教育課長

アンケートはどの段階のものかにもよるが、不登校・いじめ問題のアンケートは一番身近な所では、全ての学校で定期的に行われている。分析は子どもの状況を考えて学校の中で行われていると思われる。県教育委員会で分析を行うとすれば、全県的なものになるか、高校を対象にしたものならば直接のやりとりがある高校教育課において関わりがあるかもしれないが、学校の中の分析に保護者が入るかどうかは学校の判断によると思う。

◎ 吉村委員

そこに保護者が入っている学校はないと思う。アンケートの文章や書き方で親が気付くこともあると思う。そこを見ることができれば、一つ手前で対策を打てるのではないかと思う。

□ 石川義務教育課長

アンケートの趣旨は早期発見、早期対応、早期解決にある。たくさん学校がある中で、県教育委員会で一律で決めることはできないが、そうした意見があることを情報提供していきたい。

● 高橋部会長

いじめに関するいろいろな問題が全国で起きている中で、学校側の対応として、学校の中だけ

で解決しようとして問題が大きくなっているケースも見受けられるので、そういう意味ではPTAという、応援団でもありながら外部でもある存在とどのように連携するかは、一つの課題と言える。一方で、守秘義務というか、親が見ることができるアンケートとなると意味合いが変わってくる可能性もあることから、ケースバイケースだと思うが重要な視点と思う。提言まで行くかは別として、一つの問題提起として考えていきたい。

私からの質問だが、施策3の「①AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」の「授業改善プロジェクト事業」に、「英語4技能5領域」という言葉がある。4技能はよく聞かすが、5領域では、「話すこと」が「話すこと[やりとり]」と「話すこと[発表]」に分かれているが、これは一般的なのか、それとも秋田県独自なのか教えていただきたい。

□ 眞壁教育次長

新たな学習指導要領において「4技能5領域」となっている。「話すこと」と言っても予め考えてきた発表原稿を用意し、それを暗記してプレゼンテーションするというような「発表」と、相手の話を聞きながらそれに応ずる「やりとり」ということの二つに分けている。

● 高橋部会長

今まで英会話というと「やりとり」をイメージしていたのが、プレゼンテーション能力が新たに取り立てられたという解釈でよろしいか。

□ 眞壁教育次長

県教育委員会では、これまで高校生をソウル高校などに派遣し研究発表をさせてきたが、自分たちで考えたことを発表することはできても、相手からの質問に対しての応対がうまくいかないこともあって、両方大事だと感じている。

◎ 川村委員

施策3の施策の方向性(1)には、「英語力日本一」という表現があり、具体的には指標に設定している「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」のことかと思うが、英語教育の中心となるのは、小・中なのか中・高なのか、集中的に行う校種を教えてください。

□ 渡部高校教育課長

「英語力日本一」の表現はよく話題になるが、イメージとしては秋田の全ての子どもたちが自分の考えやふるさと秋田の魅力を英語で話すことができる状態を目標に掲げて施策を展開している。何をもって日本一を判断するかというと、数値だけで判断することは難しいが、外部試験は判断材料の一部として活用を考えている。平成29年度までは中3や高2に対して英語検定の受検補助を実施しており、英語検定の成績を指標として考えていた。今年度からは英検I B Aを受検することとしており、これを指標として活用していきたいと考えている。

◎ 川村委員

そうすると、小中学校の英語教育に特に力を入れるということか。

□ 渡部高校教育課長

指標となっているのは中学校と高等学校である。

● 高橋部会長

英検 I B Aは新しい制度か。

□ 渡部高校教育課長

新しいというよりも、ボリューム的には英語検定をスケールダウンしたものであり、何級というものではないが、ある程度幅をもってランク付けされるものである。それにより何級を受けたらよいかの目星が付くような結果が出てくるものである。

● 高橋部会長

英語検定から英検 I B Aに替えた理由は、現行の英語検定が大学入学共通テストの英語民間試験として認定されなかったことが原因か。

□ 渡部高校教育課長

そういうわけではない。現行の英語検定は認定されなかったが、新しい方式では認定される見込みと聞いている。また、英検 I B Aの利用に関しては、直接的に大学入試と関わりのないところで実施しようとしている。

● 高橋部会長

新たな大学入試制度に対応するために英語検定を1日で行う方式が提案されたわけだが、一方で、現行の推薦入試やAO入試については、現在の英語検定で判断している大学がある。そうすると英検方式は分散する危険性があるのではないか。

また、大学入学共通テストの英語民間試験として認定された中でもトップクラスの受験者がいるベネッセコーポレーションのGTEC（ジーテック）については、秋田県の受験者が極端に少ない状況である。その理由は、秋田県は英語検定を中心に進めてきたことが要因と思われるが、英語検定が思わしくない状況にある中で、どのような対策をすべきか、まだ先のことかもしれないが見解を伺いたい。

□ 渡部高校教育課長

従来型の英語検定が認定されなかった理由は、一次試験の不合格者が二次試験を受験できないシステムであることが原因と思われるが、運営主体である（公財）日本英語検定協会の発表によれば、新方式においても運営方法以外は従来の英語検定と全く同じものであるとのことなので、本県の生徒が従来型に慣れているとしても、特に不利にはならないものと考えている。

また、GTECについては、受験生の数が少ないとのことであるが、学校によっては学年単位で受検しているところもあることから、そうした経験を生かせる高校生もいると思われる。

● 高橋部会長

GTECの受検については県教育委員会としては立ち入らず、学校や個人の判断に任せるとい

うスタンスか。

□ 渡部高校教育課長

この先どういう形で進めて行くか、我々も情報を集めて検討する必要性を感じている。

● 高橋部会長

外国語のコミュニケーション能力を表す指標であるCEFR（セファール）に英語検定、GT
EC、TOEIC、TOEFLを当てはめると、それぞれCEFRの4段階から5段階の能力を
評価できるが、国公立大学の受験生の能力をあてはめると、2段階の中に集中することから、大
学側は選抜には使いにくいと考えている。例えば、現在のセンター試験に換算すると200点満
点のうち80点から160点位のところはCEFRの一つの段階に収まるような状況である。こ
れを大学側で使うとすれば、CEFRを第1段階の選抜基準に使い受験者をふるいにかける、2次
試験では各大学が個別に試験をすることが考えられるものの、大学側は大変困惑しているし、高
校側もどうしても避けて通れない問題と言える。

それでは次に、「施策5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」と「施策6
地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」について、御意見を伺いたい。

◎ 川村委員

「①教職員研修の充実」に記載されている「新たな教員育成指標」とはどのようなものか。

□ 眞壁教育次長

昨年度、秋田県では新たな教員育成指標を作成している。これまでは教員となった者の研修に
ついて定められていたが、新たな指標は、教員となるべき人材の養成段階から、採用、研修まで
を一体として捉えた内容となっている。指標の作成に当たっては、県内の教員養成を行っている
大学の先生方、私ども県教育委員会、また、小学校、中学校、高等学校の校長会をメンバーとす
る教員育成協議会において、教員のキャリアの段階に応じた目指すべき教員像に向けてどのよう
な研修を重ねるべきかを協議し作り上げたものである。大きな特長としては、マネジメントに
関して、従来は管理職やベテラン教員に求められるものであったが、初任段階から、例えば学校
の教員組織の中の一員としてどのような資質能力を身に付けていくべきかというよう指標を設
定している。この新たな指標に基づいて本県の教員研修体系も改めており、それに基づいた研修
も今年度からスタートしたところである。また、今年度は、教員育成協議会の中に教員育成指標
を検証する部会と初任者研修を検証する部会を新たに立ち上げて、スタートしたばかりの新たな
取組の検証を進めることとしている。

◎ 川村委員

指標ということで数字などの目安があるのかと思ったところである。

● 高橋部会長

確かに、大学においても授業のやり方については教わっても、組織の一員としてどうあるべき
かを教わる機会はなかったもので、各段階における資質能力をシステムチックに研修することは重

要と思われる。

他に意見や質問はあるか。

◎ 吉村委員

「③学校アシスタント配置事業」、「④スクール・サポート・スタッフ配置事業」に関してであるが、平成29年度と比較して平成30年度はどれくらい増員する予定か。

また、「⑨学校・家庭・地域連携総合推進事業」において、コミュニティ・スクールの導入は、きちんと関係者に説明して進めないと一部から不満が出ることも想定されるため、配置されるアドバイザーの役割は非常に大事になってくると思っている。

加えて、「⑩学校安全推進事業」に関しては見守り隊の方々がとても少なくなってきたり、非常に困っている状況である。地域で一緒にやってくれた方々が高齢になり参加できなくなってきたり。私たち親がやらなくてはいけないが、登校時はいいとしても下校時には親は仕事の時間なのでなかなかできない。そういう悩みを各学校で抱えていると思うが、その点について何か考えがあれば伺いたい。

□ 石川義務教育課長

「③学校アシスタント配置事業」は継続して行う取組である。これは国から3分の1の補助がある事業だが、予算の都合により県内13名の配置に留まっている。

「④スクール・サポート・スタッフ配置事業」は、今年度、新規に行っている事業である。国の働き方改革の一環で、教員がもっと子どもと向き合う時間を確保するために、教員が行っている事務的な仕事をスタッフがサポートするというものである。県内では児童数450名程度以上の大規模小学校に計22名配置している。

● 高橋部会長

「③学校アシスタント配置事業」の配置先も学校の規模を考慮しているのか。

□ 石川義務教育課長

少人数の30人程度学級が普及している中で、児童数の関係で31人から32人の学級となっている学校に焦点を当てている。幼稚園から小学校に児童が入学してくると、收拾がつかない状況になりがちであるため、担任をサポートする事業として行っている。

配置は県内13名に留まっているおり、また、その基準に当てはまる学校がとても多いというわけではないが、どうしても市町村の中で選んでいただくことにならざるを得ない状況である。

● 高橋部会長

コミュニティ・スクールについては、大事な問題であるということで過去の提言にも盛り込んでいるが、アドバイザーの配置についてはいかがか。

□ 中山生涯学習課長

県立学校におけるコミュニティ・スクール導入促進に向けて、中心的に動いてくれるアドバイザーを配置し、関係者の理解を得られるよう丁寧に進めていきたいと考えている。

● 高橋部会長

コミュニティ・スクールの導入がスムーズに進んでいない情報などは入っているか。

□ 中山生涯学習課長

具体的な話はないが、コミュニティ・スクールを導入している学校で、うまくいっているところとそうでないところを見ると、中心的役割の人を役職で選んでしまった所は停滞しがちである。そうではなく、本当に地域のために動いてくれる人を選んだ所や、定期的集まる場を設けている所はうまくいっているようである。

● 高橋部会長

そうだとすると、教育委員会としては、うまくいっていない学校に対する指導や情報提供が今後は必要になってくると言えるのではないか。

□ 中山生涯学習課長

そのとおりである。今回は高等学校に導入していこうとしているが、会議には我々も出席する予定としている。

● 高橋部会長

まだ始まったばかりなので、そうした取組を蓄積して行っていただきたい。
次に、見守り隊についての説明をいただきたい。

□ 高橋保健体育課長

本県の全ての小学校区において見守り活動団体が立ち上がっているが、御指摘のとおり活動者の高齢化や後継者の確保が一番の課題である。そうした中で教育委員会としては、学校の防犯体制の指導をするスクールガードリーダーの配置を進めており、今年度は11市町村に16名を配置し、見守り活動を行っている団体への指導的な立場で不審者情報の提供や研修会の開催を行っているところである。人材確保の課題をクリアするのはなかなか難しいが、併せて、子どもたち自身が自分たちの命は自分たちで守る教育がとても大事だと考えており、知事部局の担当課である県民生活課と連携を図りながら、子どもたちが保護者と一緒に通学路を歩きながら地域の危険箇所をチェックしてマップに落とし込んでいくという活動をさらに進めていきたいと考えている。また、新潟の事件を受けて、今月の10日と11日には県内全ての小・中・高等学校、特別支援学校に対する研修会を開催したところである。

● 高橋部会長

人が少なくなり高齢化が進むことは全体に関わる問題であり、今の話のように、どのように工夫で補うかということになってくるものと思う。減ったものをただ嘆くのではなく、何をどのように補うかという発想がいろんな分野で必要となってくる。

◎ 佐藤委員

「⑨学校・家庭・地域連携総合推進事業」にある「地域で核となる人材育成のための研修会」の対象者と研修の内容はどのようなものか。私の地元の潟上市でも今年度からの取組として進めており、うまくいっている事例を教えていただければと思う。また、アドバイザーはどのような人を配置しようとしているか。

□ 中山生涯学習課長

研修会については、コミュニティ・スクールというよりも、地域学校協働本部を立ち上げてもらうための取組であり、そのためのコーディネーターや家庭教育支援のリーダーの養成を目的としている。そうした方々を対象に講演をしたりグループ協議をしたりする。

コミュニティ・スクールのアドバイザーについては、学校関係者から選ばれることになるが、潟上市の場合は指導主事の方が入ると伺っている。今後、当課ではコミュニティ・スクールに関する会議を開く予定としており、その場で情報提供等を行いたいと考えている。

◎ 川村委員

「④スクール・サポート・スタッフ配置事業」については、大変良い事業だと思うので、推進・拡充をお願いしたい。また、中学校では部活動の指導が大きな業務量であることは御存じのとおりであるが、中学校にもサポートがあると非常に喜ばれると思う。私は昨年度まで中学校にいたが、先生方が本来の業務に専念できるように一人スタッフを雇って教材印刷等をしてもらっていた。予算の都合はあると思うが取組を進めてほしいと思う。

● 高橋部会長

確かに、中学校は小学校に比べて部活動があるなど相当負担が大きくなると思われる。スクール・サポート・スタッフの配置は大規模小学校に限定しているとのことだが、中学校まで広げる余地があるかを伺いたい。

□ 石川義務教育課長

小学校に限定している理由についてであるが、小学校の学級担任は一日中授業の空き時間がないという現状がある。中学校の場合は授業の空き時間があり、その中で事務処理ができることから、小学校に視点を当てているものである。なお、中学校では部活動の負担が非常に大きいとの話があるため、部活動指導員という制度の活用に向けて、市町村にアンケートをとり必要性の調査等を進めているところである。

● 高橋部会長

小学校の場合は放課後に業務の時間がとれるが、中学校や高校では放課後には部活動がある。部活動は進学など将来につながることもあり、保護者の期待は大きいものがあるが、指導者について言えば、中学校では経験がない先生が顧問に就くこともあり、苦勞している例もある。いずれにしても、部活動については別の取組が進行中であるとのことである。

◎ 吉村委員

施策6の「③国際教養大学を起点としたグローバルビジネス人材育成事業」は、国際教養大学

が企業と連携して行う取組か。もし大学が企業と連携せずに単独で行うものだとすれば、秋田への定着につながりにくいと感じたところである。

□ 石川高等教育支援室長

県内にある公立大学は、御存じのとおり県立大学と国際教養大学があるが、県立大学は農業系・工業系大学であり、農業関係団体や県内企業との共同研究や事業の受託を通じて研究成果を還元するなど、県内企業との接点は非常に多い。一方、国際教養大学は語学系の大学ということで県内企業との接点が非常に少なかったことから、そうした反省点に基づき、地方創生交付金を活用した取組として行うのが本事業である。その内容は、県内企業に従事している若手をターゲットに、国際教養大学が短期の研修プログラムを組んで、例えば海外展開を目指す県内企業や、海外からの観光客を相手に県内でビジネスを展開しようとする企業の方に対して、海外の方との接し方や海外事情等について短期的な研修で身に付けさせていくものであり、国際教養大学と県内企業との接点を持つ事業である。こうした取組を通じて、国際教養大学が県内企業を知り、県内企業への就職につなげていく狙いもある。

● 高橋部会長

事業主体は県になるのか。

□ 石川高等教育支援室長

国際教養大学である。県からは補助金を拠出する形となる。

● 高橋部会長

良い取組だと思う。「インスタ映え」など、何かきっかけがあつて情報発信できれば、製品でもビジネスでも観光客でも、一気に世界中に分布して知名度が上がることも可能であるし、英語は非常に重要になってくる。文化という問題もあることから、非常に将来性のある取組と感じたところである。

一つ質問であるが、施策6の「⑤私立専修学校・各種学校運営費等補助金」、「⑥私立大学等即戦力人材育成支援事業」であるが、⑥については、今年からリニューアルした事業だと思うが、⑤は以前からあった事業か。つまり、⑤と⑥は元々一つだったのが分かれたものか。

□ 石川高等教育支援室長

「⑤私立専修学校・各種学校運営費等補助金」はずっと以前からあったものである。事業の趣旨であるが、運営費に対する国からの補助金を見たときに、国立大学には当然あり、公立大学には地方交付税を通してあり、私立大学や短大にもある。しかし専修学校にはないことから、県単独で一定の補助をしようとするものである。そして、さらにやる気のある私立大学や専修学校に対しては、「⑥私立大学等即戦力人材育成支援事業」において取組を推進するというものである。

● 高橋部会長

県内の専修学校や専門学校、私立大学や短期大学の卒業生の県内就職率は国公立大学と比較してとても高い。これらの学校は本県の社会減を減らす大きな役割を担っていると言えることから、

支援がとても大事であると思っている。

次に、「施策7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術/文化に親しむ機会の提供」についての意見や質問等を伺いたい。

◎ 川村委員

「②読書が広がるホップステップジャンプ事業」における「高校生の読書への関心を高める展示研修」は、誰を対象にどこで展示する研修か。

□ 中山生涯学習課長

対象は、高校の図書委員や司書等であり、場所は市町村の図書館を予定している。内容は、(株)トーハンの講師を招き、本を紹介する「ポップ」作り等の講座を行う予定である。

◎ 川村委員

そうすると、高等学校の図書館や図書室における展示の工夫についての研修会という理解でよいか。

□ 中山生涯学習課長

特に場所を限るものではないか、高校生がやるとすれば高等学校の図書室において研修の成果を生かすことになると思う。

◎ 川村委員

小学生や中学生など、高校生よりも低年齢のうちから読書活動を推進すべきと思うが、高校生に絞っている理由は何か。

□ 中山生涯学習課長

国の読書計画（子供の読書活動の推進に関する基本的な計画）が改定されたところであるが、その中で高校生の読書の不読率が指摘されている。本県においても小中学生の不読率は比較的低いものの、高校生になると極端に上がることから、そこにフォーカスを当てて取り組むものである。

● 高橋部会長

埋蔵文化財に関する学校とつながりのある取組については、「⑥世界遺産—縄文ルネサンス—事業」の中に「秋田の縄文遺産パスポートの小学生版の配布」とあるが、中高生を対象としたもの、例えば、文化財などを広く知らせたり、調査の現場に立ち合わせたり、面白さや意義を知らせるなどの取組があると思うので、いくつか例を教えてください。

□ 近江谷文化財保護室長

小学生版の秋田の縄文遺産パスポートは小学6年生に配布するほか、「⑦民俗文化財活性化事業」に記載されているとおり、小中学校を会場とした公開交流事業を実施している。また、出前授業ということで歴史学習を学ぶ最初のきっかけとして、土器や石器を持って行き、触ったり切

ったりという体験活動ができる出前授業を実施しており、必要があればいつでも派遣することとしている。

● 高橋部会長

全体を振り返って、何か意見や質問があれば発言いただきたい。

◎ 吉村委員

施策3の「③外国青年招致事業」では、国際交流員5名を国際課に配置することとしているが、具体的にはどのような取組をしているか。

□ 山内国際課調整・国際政策班副主幹（兼）班長

多文化共生や国際交流に関わる業務に従事しているが、例えば、知事が海外にトップセールスに行く際に持参する親書の翻訳や、海外の方々が知事に表敬訪問で訪れた際に同席して通訳するほか、県民に対してはイングリッシュカフェなどの多文化に触れるようなイベントの開催等も行っている。

◎ 佐藤委員

施策4の「③大人が支える！インターネットセーフティの推進」に関する指標として設定されている「インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合」について、平成28年度実績の51.4%は低いと思うのだが、平成29年度の実績はいくらか。また、今は小学生もかなりインターネットを使う状況であるため、小学生にも啓発活動を一層推進していただきたい。

□ 中山生涯学習課長

平成29年度実績はまだ判明していないが、小学生への啓発については、まさにこれから取り組んでいくべきものと受け止めている。就学前の保護者向けのパンフレットも作成することとしているが、こうしたものが児童や保護者の手に届くように広く啓発活動を進めて行きたいと考えている。

□ 今川教育庁総務課長

小学生向け、中学生向けのパンフレットは作成しているが、今では親が子どもをあやしたり場をつなぐためにゲームをやらせたりと一層の低年齢化が進んでいることから、就学前の子どもを持つ親への啓発資料を作ろうとしているところである。

● 高橋部会長

参考資料の「最近の教育をめぐるトピックス」の「難関大学合格者にみる高校生の健闘」の成果として、医学部医学科進学者が現浪合わせて50人、東京大学には現浪合わせて13人とあるが、健闘した要因は何か。

□ 渡部高校教育課長

いくつかの進学校を中心に聞き取りしたところによると、難関大学に挑戦しようとする気持ちを持った生徒が多かったことが要因の一つに上げられる。しかし、チャレンジ精神が旺盛だったが故に合格できなかった生徒も結構おり、国公立大学希望達成率はやや下がることとなった。

● 高橋部会長

東京大学の推薦に秋田高校から2名合格したと聞いているが事実か。

□ 渡部高校教育課長

そのとおり、秋田高校から推薦で2名が合格している。

● 高橋部会長

東京大学に推薦で2名合格した高校は全国的にも少ないと思うが、聞くところによれば、2人とも博士号教員が顧問を務める部活動に所属していたようだが。

□ 青柳総務課政策企画・広報班副主幹

生物部に所属していたと聞いている。

● 高橋部会長

いずれ、大学入試が大きく変わって行く中で、東京大学の推薦といえば非常に労力や実績が問われるものであり、そこに学校当たりの推薦枠の上限である男女各1名が合格したということは、非常に大きな意味があると思う。東京大学だから良いということではなく、これからの新たな入試、新たな学力観、教育観に絡み、どのような教育が大学で評価され、世の中に求められるかの手掛りがあるような気がしている。その辺りを引き続き分析していただきたい。

本日の部会は、県からの資料に基づき委員の皆さんから意見や質問をいただいた。次回の部会では、本日の協議結果を一つのきっかけにしながら、今後推進していくべき事業や新たな取組の方向性など、提言の作成に向けた話し合いを進めていきたい。

〈 終 了 〉